

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 飯田市下久堅保育園

第三者評価の判断基準  
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○飯田市公立保育園は飯田市が作成した「第二期子育て応援プラン」の基本理念「子育て・子育てを支え合う『結いのまち飯田』～みんなで支える切れ目ない支援～」を受け飯田市保育理念を作成している。これを受け、下久堅保育園としての園目標、全体的な計画・保育課程を職員も参加して作成している。</p> <p>○「第二期子育て応援プラン」や「グランドデザイン」等には保育理念・保育方針が明記され全職員に配布され職員会にて実践と評価の振り返りを行うなど、継続的な取り組みを行っている。</p> <p>○保護者に対しては、「入園のしおり」やパンフレット等で図式化し、より解り易いように工夫して、年度初めの参観日等で説明している。保護者アンケート結果では70%が保育所の基本的な考え方の理解を示している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 8	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<p>○「第二期子育て応援プラン」により、社会福祉事業や地域の各種福祉計画、子どもの数、利用者像等の地域の動向と内容を把握し分析している。</p> <p>○「第二期子育て応援プラン」は子育て支援課において進捗状況や評価、課題を把握分析し園長会等を通じ周知している。</p> <p>○職員への周知については、職員自己評価で「知らない・わからない」の割合が多く、今後園で周知や共有化の取組が望まれる。</p> <p>○公立の保育園のため、定期的な保育のコスト分析は確認できなかった。</p>
					<input checked="" type="checkbox"/> 9	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 10	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。					
	<input type="checkbox"/> 11	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。					
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 12	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<p>○飯田市の具体的な課題や問題点については、市議会、飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会、子育て支援課で経営状況や改善すべき課題が共有されている。</p> <p>○子育て支援課で事業の進捗状況を検証し、現状値及び取り組み振り返り課題等を把握して分析し、園長会を通じ周知している。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/> 13	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 14	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 15	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 <input type="checkbox"/> 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<p>○「第二期子育て応援プラン」は、中・長期にわたって取り組む課題や職員体制の充実など明らかにしている。</p> <p>○飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会・次世代育成支援対策地域協議会で利用者の視点から評価・見直しを行うなど、明らかになった目標を達成するための計画を子育て支援課で策定し、計画に従って中・長期の計画を策定している。</p> <p>○園独自の中・長期計画は確認できなかった。修繕や中長期の改善項目があれば明示を推奨する。</p>
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<p>○中・長期計画である「第二期子育て応援プラン」に基づき、事務事業評価シートを作成して、単年度重点項目と関連性を明確にしPDCAサイクルに基づき年度ごとに事業計画を実現するための予算・執行状況等が策定されている。○園では「全体的な計画」を作成し、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	<p>○年度末には、子育て支援課保育係職員全員で今年度の取り組み・活動指標・振り返り課題認識・解決のための有効策・次年度への取り組み事務事業評価を行っている。</p> <p>○下久堅保育園では、園長を中心に計画と実施状況の確認を行い、次年度に向けた事業計画及び保育計画を全職員で策定している。</p> <p>○職員会で明文化された全体的な計画等の事業計画が職員全員に周知されている。</p> <p>○事業計画の実施状況は定期的に見直されて、職員の評価・反省等をもとに次年度に向けた課題を明らかにし、見直しを図るプロセスはできている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	3	(2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 <input type="checkbox"/> 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<p>○「第二期子育て応援プラン」を広報誌やホームページを通じて周知を図る他、入園説明会や保護者会役員会等で「全体的な計画」を説明している。また保育園発行の園だよりを通じて周知を図っている。</p> <p>○コロナ禍のため保護者会等で説明する機会が十分ではなかったと自己評価している。</p>
へ4の福祉組織サービ計画の質的取組上		(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input checked="" type="checkbox"/> 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	<p>○「全体的な計画」や各年間保育計画に基づき作成され、より具体的な計画や日々の取り組みについて職員会から園長会、子育て支援課へと立案・実行・振り返り、定期的に評価を行い保育の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>○今回の第三者評価初受審で、組織としての自己評価のプロセスでの気づきにより継続的改善を行い保育の質を高めることが期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	4	(1)	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<p>○単年度の計画を実施して、園の課題を分析し、その結果から、単年度の計画にその目標を掲げ、人員配置や予算等必要に応じて見直しを行うなど、中・長期計画に反映する仕組みになっている。</p> <p>○明確になった課題等は、園内研究として読み合わせ・検討に取り組んでいる。</p> <p>○第三者評価後の改善や「保育所における自己評価ガイドライン」の保育所保育指針に基づく自己評価の実施や改善・充実に向けた検討結果と具体的な手立てを明確化することを期待する。また、自己評価結果の公表についても検討することを期待する。</p>
II 組織の 運営管理	1 管理者の 責任と リーダー シップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>○園長としての具体的な役割等は、飯田市立保育所管理規則に明記されている。園長としての保育理念や保育方針を踏まえた取組みの具現化や質の高い保育の実現に向けて、自らの役割や責任を新年度体制の職員会で表明し、また入園式で下久堅保育園の経営・管理に関する方針と取組みを表明し、文書にして配布・掲示している。</p> <p>○有事における園長の役割と責任、不在時の対応については明確になっている。</p>
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<p>○園長は、庁内各課主催の研修会や園長会に積極的に参加し、保育指針の冊子「ほほえみ」を用いて遵守すべき法令等の理解に努めている。</p> <p>○環境マネジメントシステムを運用し職員と共に学ぶ中、ごみ等は、産業廃棄物であることを学び、定期的に法規遵守の確認を受けている。</p> <p>○園長は研修等を通じ、遵守すべき基本法令等を把握している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	1	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長は保育の質の現状について定期的、継続的に評価分析を行って、課題を把握し改善に向けての指導をしている。</p> <p>○長野県保育研究大会に研究成果を発表することにより専門性を高める活動に積極的に参画している。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	<p>○園長は子ども支援課と連携し人事、労務等の視点から検証を行い、人事や予算等を協議し取り組んでいる。</p> <p>○様々な勤務形態の職員がいる中で職員全体が同様の意識を持ち続ける努力をしている。</p> <p>○職員の経験やスキルを考慮し、クラス担任、加配保育士、補助や代替保育等適材適所に配慮している。面談を通して職員の意向を把握し、日々の業務が効率よく行えるようにしている。</p> <p>○ソフトウェアを利用して業務を進めているが、更に積極的に推進することを期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>○公立保育所職員の確保は人事課で実施し、飯田市の人員配置基準に沿って臨時職員の人材確保は子育て支援課保育係で行っている。必要な職員の人材をホームページ等で募集し確保している。</p> <p>○ニーズの多様化に伴い必要な人員体制を見直し、保育理念・保育方針の実現に向けて、養成学校や地域の方々による人材の掘り起こしなど、保育人材の確保に努めている。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</li> </ul>	<p>○「期待する職員像等」については「全国保育士会倫理綱領」としている。</p> <p>○人事管理は飯田市の条例等で明確に定められ処遇改善を行うなど、職員に周知を図っている。会計年度任用職員の給与等は条例で明確になっている。</p> <p>○正規職員は評価制度を導入して、期待する職員像を明確にし、職務に関して自ら立てた目標に対し自己評価を行い、職員面接を行うなど職員の意向・意見を基に改善策の検討・実施に努めている。</p> <p>○会計年度任用職員は園長の面談により職員の意向・意見を基に改善策を検討・実施している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は全職員一人ひとりとの面談により労務管理を行っている。また、園長は保育士と共に、保育を見守ったり声掛けをしたりしながら心身の健康やワーク・ライフ・バランスに配慮をしている。気にかかる職員には個別に面談をし、意向や意見等把握して、素早く対応している。</p> <p>○園長と保育士が協力して園で働く職員同士での話し合いの場を設け、保育への意欲や課題の改善策に取り組んでいる。</p> <p>○福祉人材や人員体制に関する具体的な計画への反映や保育士の働く環境の整備のため組織の魅力を高める取組、業務の軽減で働きやすい職場づくりの取組を組織的に更に推進することを期待する。</p> <p>○日々の業務が改善、軽減されノンコンタクトタイムが取れることを期待する。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○「全国保育士会倫理綱領」の文書に保育園の職員としての期待される専門職の姿について明記され、園内研修で全職員で確認している。</p> <p>○正規職員は人事評価の中の目標管理シートを作成し、それに向けての実践をして、年度末に評価を行い次年度目標の策定に繋げている。</p> <p>○会計年度任用職員は目標管理シートは使用しないで面談で園長が評価している。</p> <p>○勤務形態が違う全職員に同様に、園長が個人面接をし保育士として目標に対して確認し合い、全体として保育の質の向上につながるようにしている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2	(3)	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○「期待する職員像」は「全国保育士会倫理綱領」の内容を明示し年間研修計画を作成している。研修プログラムは、園長会・保育の会、支援課が中心となって作成している。</p> <p>○研修計画に沿って参加型の研修も実施され始めている。会計年度任用職員にも必要とされるスキルが持てるよう実施している。</p> <p>○年度末に研修計画と研修内容の評価と見直しを行い次年度の研修計画表作成につなげている。</p>
		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○専門資格の取得状況については、資格証などで確認し、把握している。</p> <p>○新任職員は、主任保育士を中心に個別的OJTが適切に行われており、人材育成している。</p> <p>○研修計画に沿って新任職員研修、ドキュメンテーション研修、幼児教育課程研修、給食者担当者研修等さまざまな研修が実施されている。</p> <p>○会計年度任用職員も職場で時間を取り研修を受けることが出来るようになっている。研修報告の回覧を読むだけでなく自ら研修に参加でき研修の共有化が出来ている。</p>	
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> </ul>	<p>○実習生の受け入れのためのマニュアルは明文化されている。</p> <p>○実習生が将来保育士を目指す者としての育成と、保育士が自ら保育を見直す機会として位置付け積極的に取り組んでいる。また、育成学校との連携もプログラムにより行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2	(4)	①		<input type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input type="checkbox"/> 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<p>○市のホームページには、保育所の理念・方針・保育の内容を公開している。飯田市の予算・決算等は公開されている。</p> <p>○園発行のお便り等を下久堅自治振興センター等へ配布するなど、地域への公表に努めている。</p> <p>○苦情・相談の体制については玄関へ掲示し第三者委員を公表している。具体的な苦情はなく個別改善・対応の状況については事例がありませんでした。苦情・相談等についての公表するルールや第三者評価の受審結果について適切に公開することを期待する。</p> <p>○広報誌に活動が掲載されている。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている <input type="checkbox"/> 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 <input type="checkbox"/> 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<p>○飯田市として園内における管理・指導体制が整えられ、全職員に周知されている。飯田市監査委員事務局の内部監査や長野県の保育監査を受け監査の結果や指摘事項にもとづいて、職員会等で話し合い経営改善を実施している。</p> <p>○公認会計士、税理士等経営管理、組織運営、事業等に関する専門的な支援は実施されていない。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 108 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>○地域との関わり方は、保育理念で「地域との連携を図る」として掲げ「全体的な計画」で文書化している。</p> <p>○利用者アンケートでは、ほとんどの保護者が、行事等を通して、地域住民との交流を図っていると回答しており、地域との交流を積極的に行っている。</p> <p>○下久堅地区は下久堅自治振興センターを中心に文化活動等の支援体制が整っており、常信院のお花祭り、小学校の運動会、3地区のいきいき交流がある。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>□ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>□ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 115 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>	<p>○ボランティア受け入れについては園長会にて全園統一で確認している。</p> <p>○コロナ禍で地域からのボランティアは制限されていたが通常の実行が行えるようになってきた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 120 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>○保育所に必要な関係機関・団体等リスト化され、新任職員には着任時にその機能・連絡方法を職員会で共有している。</p> <p>○全職員に情報の共有化が出来るよう、職員ミーティング等で情報の共有を図っている。</p> <p>○地域の下久堅自治振興センターを中心に公民館や飯田図書館下久堅分館とも連携し、子どもの発達支援について情報の共有を図っている。年長が訪問したり、ありがとうパーティーに招待している。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</li> <li>■ 123 （保育所）保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 124 （保育所）地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> </ul>	<p>○コロナ禍のため計画していた行事に民生児童委員や祖父母、地域の方々などを招待することは出来なくなり、交流や発信など難しかった。</p> <p>○定期的に未就園児の保護者を対象に育児相談などを行う「ほっかぽっか」や参観日、一日保育体験・親子の相互交流（園開放、毎週火曜日）が行えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	4	(3)	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</li> <li>■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> <li>■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</li> <li>■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</li> <li>■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</li> </ul>	○「保育園開放」を毎週火曜日に計画的に実施している。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 133 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 134 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	○子どもを尊重した保育理念や保育目標を基に定め子どもの最善の利益を考慮している。 ○子どもの尊重や基本的人権への配慮については、全国保育士会倫理綱領を通じ様々な勤務形態の職員が理解と実践するための研修を実施している。 ○「全体的な計画」の中で「基本的社会的責任」として人権尊重を明示している。「人間関係」では1歳児から5歳児までの各年齢に応じ健康な心と体に育つようお互いに尊重し合う取組を行っている。 ○飯田市児童虐待防止マニュアルが作成されているとともに、保育者ハンドブック「ほほえみ」で児童虐待への対応方法が示されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</li> <li>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</li> <li>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>□ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</li> </ul>	<p>○「全国保育士会倫理綱領」を基に子どものプライバシー・保護者のプライバシーに配慮した保育を実践している。遊びの種類によってはカーテンや衝立等を使って、その生活の場面にふさわしい工夫をしている。現在大規模改修中であり生活の場としての保育室が少なく、快適な環境は限られている。</p> <p>○職員は採用時、地方公務員としての服務・心構え・義務としてプライバシー保護について周知徹底されている。</p> <p>○保育者ハンドブック「ほほえみ」にプライバシー保護に関する記述を加えることを期待する。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 145 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○理念や保育目標を掲げ、自園の保育目標に繋げている。保育園目標はいつでも保育士や保護者、来園した方々が見て確認することが出来る。また下久堅自治振興センターに置いている。</p> <p>○保育園を紹介する資料は、「入園のご案内」という冊子で入園手続きや日程の紹介をしている。</p> <p>○園の見学希望はいつでも職員が対応して必要な資料など提供している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○「入園のご案内」で保育の内容について説明し、個人情報の保護に関する基本方針の同意の署名をもらっている。</p> <p>○アレルギー対応が必要な場合の説明が明示されている。</p> <p>○「入園のご案内」が毎年度作成され、保護者等が理解しやすいよう写真や絵により工夫や配慮を行っている。</p> <p>○障害のある子どもが安心して生活することが出来るよう、保健、福祉、教育などの各分野が連携し発達の支援を進めている。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>□ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○飯田市子ども支援課や他園と連携し、保育や家庭支援の継続が保障されるよう引き継ぎや申し送りが行われている。転園する際には発達状況、保育の記録等を転園先の保育園に引き継いでいる。</p> <p>○担当者は特に明示していないが保護者等にいつでも相談できるようにしている。内容を記載した文書については検討を期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/> 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>○日々の保育の中で、子どもの表情や態度、行動から気持ちを汲み取り満足度を把握するよう心がけている。</p> <p>○保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われていない。</p> <p>○コロナ禍で保護者懇談会等が開催できませんでしたが通常に移行後は保護者会等の開催や取組みが行われている。</p> <p>○園長は保護者会等に出席し、保護者の気持ちを直接聞き取り、気持ちを把握するよう努めている。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>○「保育園に対する意見・要望・苦情等の解決のしくみについて」で下久堅保育園における苦情解決に関する苦情解決責任者、担当者、第三者委員が設置され明示されている。内容は掲示されている。</p> <p>○苦情内容については、今年度受け付けた事案はない。過去の記録は適切に保管されている。</p> <p>○匿名でのアンケートや苦情内容及び解決結果等の公表については園で内容を吟味し検討することを期待する。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(4)	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<input type="checkbox"/> 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input type="checkbox"/> 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<p>○相談窓口について主任保育士が担当している。日頃から送迎時等には保護者に挨拶をして、話しやすい雰囲気作りに心がけ保護者が相談しやすい関係になるよう取り組んでいる。</p> <p>○保護者との相談スペースは必要に応じて場所の確保をしている。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<p>○職員は保護者が意見を言いやすいように、園庭作業等の保護者会に参加し保護者とのコミュニケーションを大切にしている。</p> <p>○連絡ノートの活用について職員間でも周知し、連絡ノートで寄せられた意見など必要なことは園として解決するように取り組んでいる。</p> <p>○保護者からの相談や意見、要望提案にはできる限り迅速に対応するよう取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<p>■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>○リスクマネジメントに関する責任者は園長である。職員は園全体で子ども達が安全・安心に過ごせるように取り組んでいる。</p> <p>○危機対応要領のマニュアルが作成され、全職員が周知している。</p> <p>○ヒヤリ・ハット等の事例に基づき事故原因の分析や対応について検討する会議を持ち、再発防止に努めている。</p> <p>○園外保育実施記録では、事前に視察し計画を立てマップにより危険箇所を記載し、反省考察をして振り返っている。事例を確認し問題箇所、改善の内容が記載され取組が行われている。</p> <p>○現在大規模改修工事が行われている。工事車両の出入りや園庭は閉鎖されていたり、保育室も使用できない部屋がある。通常と異なる環境であるので定期的に安全確保の実施状況や実行性について見直すことを期待する。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<p>■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。</p>	<p>○感染症対策責任者は園長と定められており、責任と役割が明確に示されている。</p> <p>○「保育所における感染症対策ガイドライン」に準じて感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底できるようにしている。</p> <p>○感染症については、園便りで定期的にまた必要に応じて保護者に情報提供をしている。また、定期的に感染症予防や安全確保に関する勉強会等を行い、感染症の予防策を適切に講じている。</p> <p>○感染症になったときの対応については「保育園のしおり」で病名ごとに明示している。</p> <p>○特にコロナ禍になってからは、集団感染を防ぐため手洗い、手指の消毒等徹底し園児に一人一机を用意し感染防止に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(5)	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b)	<p>■ 190 災害時の対応体制が決められている。</p> <p>□ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p>■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p>■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p>■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	<p>○災害時の対応について、避難経路や手順、役割分担などを確認して明示されている。年間防災計画を策定し毎月避難訓練を行い、災害状況（火災、地震）への対応、避難場所、経路などを確認をしている。避難訓練後には職員会で反省点などを話し合っている。</p> <p>○飯田市と協力し飲料水、食料や備品等を整備している。</p> <p>○建物・設備類、保育を継続するための事業継続化計画（BCP）の取組みについては、今後検討されることを推奨する。</p>
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<p>■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p>■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p>■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p>■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</p>	<p>○保育についての標準的な実施方法は保育者ハンドブック「ほほえみ」に文書化されている。また、園として「一日の生活の流れ」を作成している。</p> <p>○全国保育士会倫理綱領を掲げ子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p>○保育の方法は子ども一人ひとりの興味関心、発達の状況に合わせて柔軟に実施できるようしており、個別計画が立案されている。</p> <p>○月・指導計画については、園長が目を通し、コメントを入れるなどして保育の質の向上を図っている。</p> <p>○異年齢年間指導計画を作成し特色ある保育を実践している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2	(1)	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<input type="checkbox"/> 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input type="checkbox"/> 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<p>○指導計画は週毎、月毎一定期間毎など期間を決めながら定期的に見直しを行い、保育の振り返りをする中で、標準的な保育が実施されている。</p> <p>○各年齢それぞれに指導計画の見直しを行っている。各年齢の反省評価は全体の会議で職員に周知を図っている。</p> <p>○職員会議に不参加の職員や保護者等から意見があればその都度反映している。更に全職員や保護者との情報共有を進めることを期待する。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 204 指導計画作成の責任者を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input type="checkbox"/> 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 <input type="checkbox"/> 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	<p>○指導計画の最終責任者は園長で、作成は各クラスの担任が行っている。入園時には保護者から食事についてや既往症、生育歴などの記録を提出してもらい、具体的に必要な支援を指導計画に活かしている。</p> <p>○特別支援や配慮が必要な子どもについては「飯田市こども発達支援センターひまわり」等の各専門機関と連携を図り必要とする支援を行っている。</p> <p>○入所時の利用申込書等のアセスメントに基づく個別指導計画は全職員が確認し、必要な支援の定期的な見直しや検証が組織的に行われるようにしている。</p> <p>○振り返りや評価をふまえた状況を全職員で共有し大切にしていくことは意識も高まっていく上で大切である。</p> <p>○計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加(就学指導員、巡回指導員等)して合議している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2	(2)	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	<p>○年間指導計画は、定期的に評価と振り返りで見直しを行っている。指導計画は実践から評価、反省へと繋がり、定期的に見直しをする仕組みとして機能している。</p> <p>○年間指導計画や月・週間指導計画書はその都度見直しを行いPDCAサイクルを継続しながら保育の質の向上が図られている。</p> <p>○職員会や関係会議に不参加の職員や保護者への意向把握と同意を得るための具体的手順や組織的の仕組みは確認できなかった。</p> <p>○緊急時には変更する場面があるが具体的仕組みまでには至っていない。</p> <p>○全職員や保護者と情報共有する体制を期待する。</p>
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<p>○個別の指導計画等は記録により確認することができる。</p> <p>○コンピュータや記録ファイル等を通じて情報を共有できる。管理するためソフトウェアを利用している。保育士は機器を利用しICT（情報通信技術）の利用を進めている。</p> <p>○ソフトウェアを利用し、情報の共有を進めている。従来の紙での記録と併用しており移行途中である。ソフトウェアの利用を促進し計画や記録の作成を効率化し働き方の軽減に繋がる取り組みを更に推進することを期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2	(3)	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○個人情報の保護に関する法律に基づく取り扱いを定めている。</p> <p>○記録の管理については飯田市公立保育園として子どもの記録の保管、保存、廃棄等はファイル基準表によって管理されている。文書の廃棄は子育て支援課が中心となって実施している。記録（写真等のデータ）の保存期間や廃棄については定められていないものがないか検討することを期待する。</p> <p>○災害時や緊急時の場合を除き、子どもの発達や家庭支援のための関係機関（第三者評価を含む）での利用や業務委託を行う場合の第三者利用についてはあらかじめ一括して同意を得るのが望ましい。</p>